

求める到達レベル・登録可能レベルについて

症例を登録する際、登録する領域・項目の「求める到達レベル」と「登録可能レベル」を確認していただきます。
レベルの定義、および「求める到達レベル」と「登録可能レベル」の関係は以下の通りとなります。

※領域・項目ごとの「求める到達レベル」と「登録可能レベル」は、集中治療科専門研修カリキュラムを確認ください

レベルについて

レベルA：集中治療担当医として診療に参加。

レベルB：間接的に経験している（日勤・夜勤・休日勤務で担当 or 症例カンファランスに参加）。

レベルC：e-learning、hands-onセミナーで学習。

【定義】

求める到達レベルの定義

→到達必須として、領域・項目ごとに設定されているレベル

登録可能レベルの定義

→実際の実績としてのレベル

【求める到達レベルと登録可能レベルの相関】

求める到達レベルA → 登録可能レベルは(A)のみ

求める到達レベルB → 登録可能レベルは(A)・(B)

求める到達レベルC → 登録可能レベルは(A)・(B)・(C)

症例登録の制約について

専攻医が症例を登録する際、領域・項目ごとに分類として以下の7種類に分けられます。
そのうえで、一つの症例に対して登録が認められる種類・件数の制約がございます。

【症例】

①症例レポート

②経験症例：求める到達レベルA・病態

③経験症例：求める到達レベルB・病態

④経験症例：求める到達レベルC・病態

⑤経験症例：求める到達レベルA・手技

⑥経験症例：求める到達レベルB・手技

⑦経験症例：求める到達レベルC・手技

Index

1. 「症例レポート」を登録する

1-1：一つの症例に一人の専攻医が携わった場合

1-2：一つの症例に複数の専攻医が携わった場合

2. 「経験症例：求める到達レベルA・病態」を登録する

2-1：一つの症例に一人の専攻医が携わった場合

2-2：一つの症例に複数の専攻医が携わった場合

3. 重複可能な経験症例（求める到達レベルB～C・病態／求める到達レベルA～C・手技）のみを登録する

3-1：一つの症例に一人の専攻医が携わった場合

3-1：一つの症例に複数の専攻医が携わった場合

4. 例外事例：同一患者がICUへ再入室、施設へ再入院する場合

5. 【参考資料】登録可否フロー図

1. 「症例レポート」を登録する

1-1：一つの症例に一人の専攻医が携わった場合

- ・ 専攻医が一つの症例を「症例レポート」として1件登録した場合、
「経験症例：求める到達レベルB～C・病態／求める到達レベルA～C・手技」への重複登録が、合計3件まで認められます。
しかし、別の「症例レポート」や、「経験症例：求める到達レベルA・病態」としての重複登録は認められません。

【症例】

★ = 一人の専攻医が1件登録可



① 症例レポート

1件登録

② 経験症例：求める到達レベルA・病態

✕ : 登録不可

③ 経験症例：求める到達レベルB・病態

④ 経験症例：求める到達レベルC・病態

⑤ 経験症例：求める到達レベルA・手技

⑥ 経験症例：求める到達レベルB・手技

⑦ 経験症例：求める到達レベルC・手技



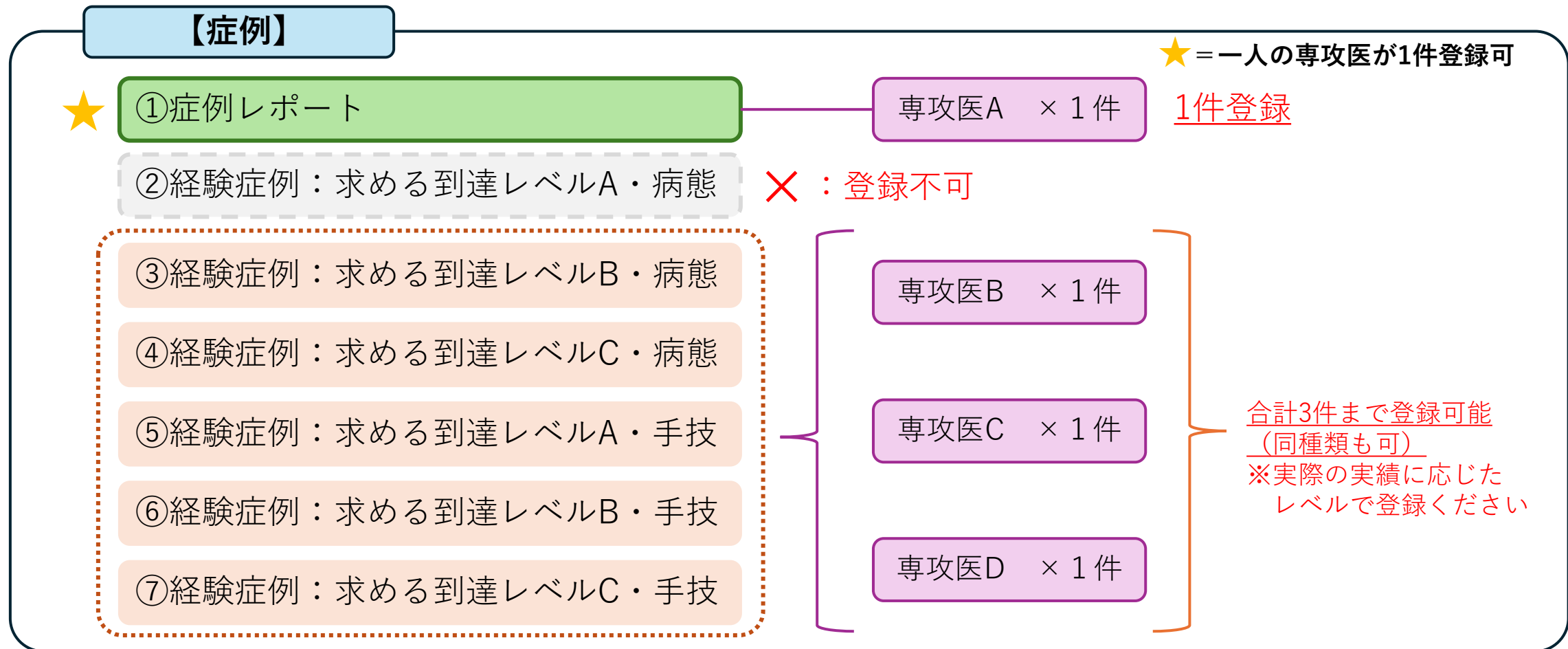
合計3件まで登録可能
(同種類も可)

※ 「到達レベルA」で登録が可能です。

1. 「症例レポート」を登録する

1-2：一つの症例に複数の専攻医が携わった場合

- 一つの症例に対して複数の専攻医が関わった場合、下図の考え方で登録が認められます。症例の「症例レポート」を登録できる専攻医は原則1名（1件）のみとなります。また、別の「症例レポート」、「経験症例：求める到達レベルA・病態」としての重複登録は認められません。



2. 「経験症例：求める到達レベルA・病態」を登録する

2-1：一つの症例に一人の専攻医が携わった場合

- ・専攻医が一つの症例を「経験症例：求める到達レベルA・病態」として1件登録する場合、「経験症例：求める到達レベルB～C・病態／求める到達レベルA～C・手技」への重複登録は、合計2件まで認められます。しかし、別の「経験症例：求める到達レベルA・病態」や、「症例レポート」としての重複登録は認められません。

【症例】

★ = 一人の専攻医が1件登録可

① 症例レポート

✕ : 登録不可



② 経験症例：求める到達レベルA・病態

1件登録

③ 経験症例：求める到達レベルB・病態

④ 経験症例：求める到達レベルC・病態

⑤ 経験症例：求める到達レベルA・手技

⑥ 経験症例：求める到達レベルB・手技

⑦ 経験症例：求める到達レベルC・手技



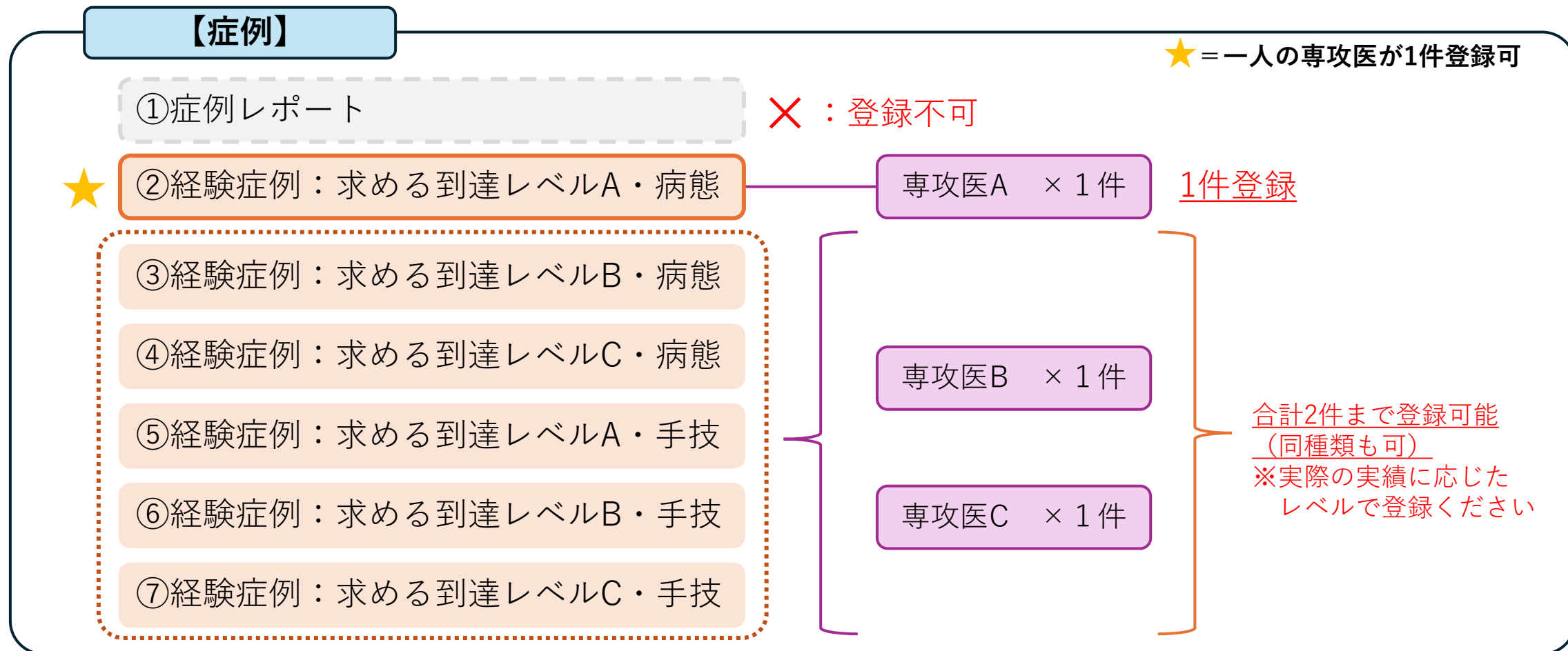
合計2件まで登録可能
(同種類も可)

※ 「到達レベルA」で登録が可能です。

2. 「経験症例：求める到達レベルA・病態」を登録する

2-2：一つの症例に複数の専攻医が携わった場合

- 一つの症例に対して複数の専攻医が関わった場合、下図の考え方で登録が認められます。症例の「経験症例：求める到達レベルA・病態」を登録できるのは原則1名（1件）のみとなります。また、別の「経験症例：求める到達レベルA・病態」、「症例レポート」としての重複登録は認められません。



3.重複可能な経験症例（求める到達レベルB～C・病態／求める到達レベルA～C・手技）のみを登録する

3-1：一つの症例に一人の専攻医が携わった場合

- ・専攻医が一つの症例を「経験症例：求める到達レベルA・病態」、「症例レポート」として登録しない場合、「経験症例：求める到達レベルB～C・病態／求める到達レベルA～C・手技」の重複登録が、合計3件まで認められます。

【症例】

①症例レポート

×：登録不可

②経験症例：求める到達レベルA・病態

×：登録不可

③経験症例：求める到達レベルB・病態

④経験症例：求める到達レベルC・病態

⑤経験症例：求める到達レベルA・手技

⑥経験症例：求める到達レベルB・手技

⑦経験症例：求める到達レベルC・手技

合計3件まで登録可能
(同種類も可)

※実際の実績に応じたレベルで登録ください

3.重複可能な経験症例（求める到達レベルB～C・病態／求める到達レベルA～C・手技）のみを登録する

3-2：一つの症例に複数の専攻医が携わった場合

- 一つの症例に対して複数の専攻医が関わった場合、下図の考え方で登録が認められます。
「経験症例：求める到達レベルB～C・病態／求める到達レベルA～C・手技」の重複登録が、合計3件まで認められます。

【症例】

①症例レポート

×：登録不可

②経験症例：求める到達レベルA・病態

×：登録不可

③経験症例：求める到達レベルB・病態

④経験症例：求める到達レベルC・病態

⑤経験症例：求める到達レベルA・手技

⑥経験症例：求める到達レベルB・手技

⑦経験症例：求める到達レベルC・手技

専攻医A × 1件

専攻医B × 1件

専攻医C × 1件

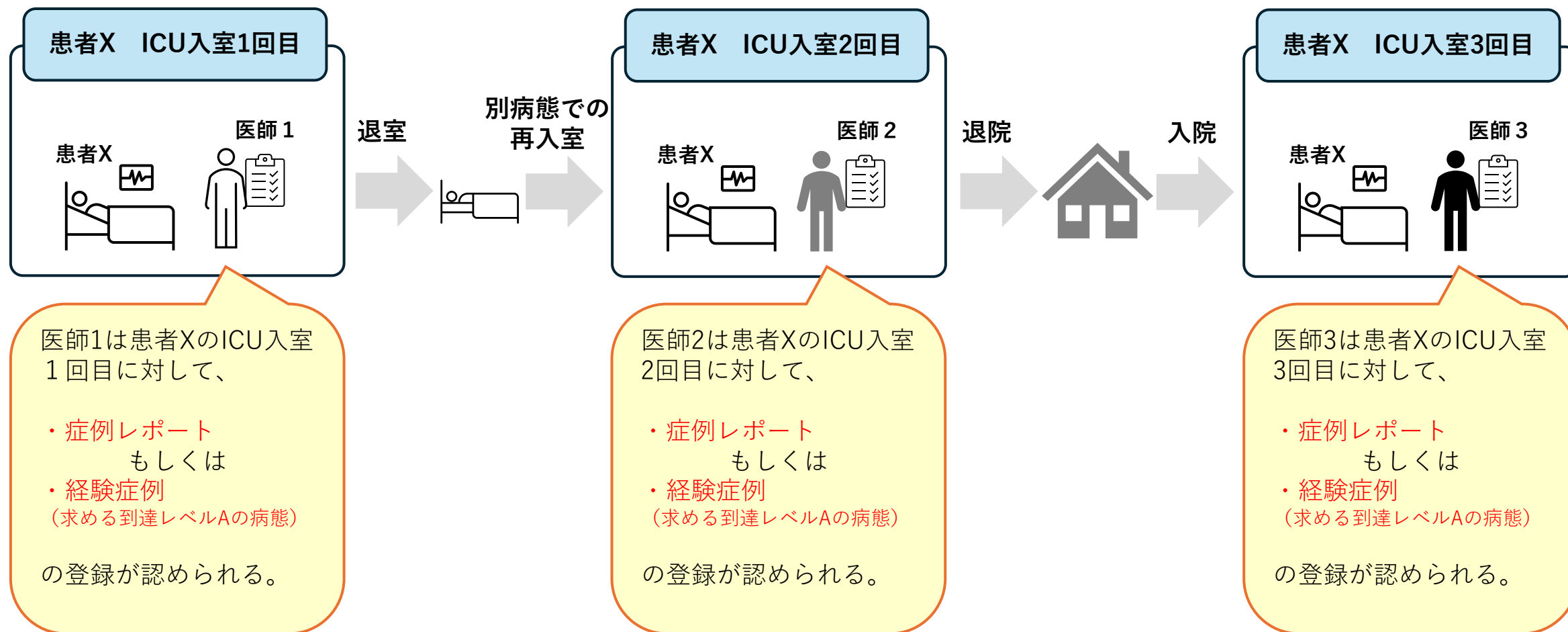
合計3件まで登録可能
(同種類も可)
※実際の実績に応じた
レベルで登録ください

4.例外事例：同一患者がICUへ再入室、施設へ再入院する場合

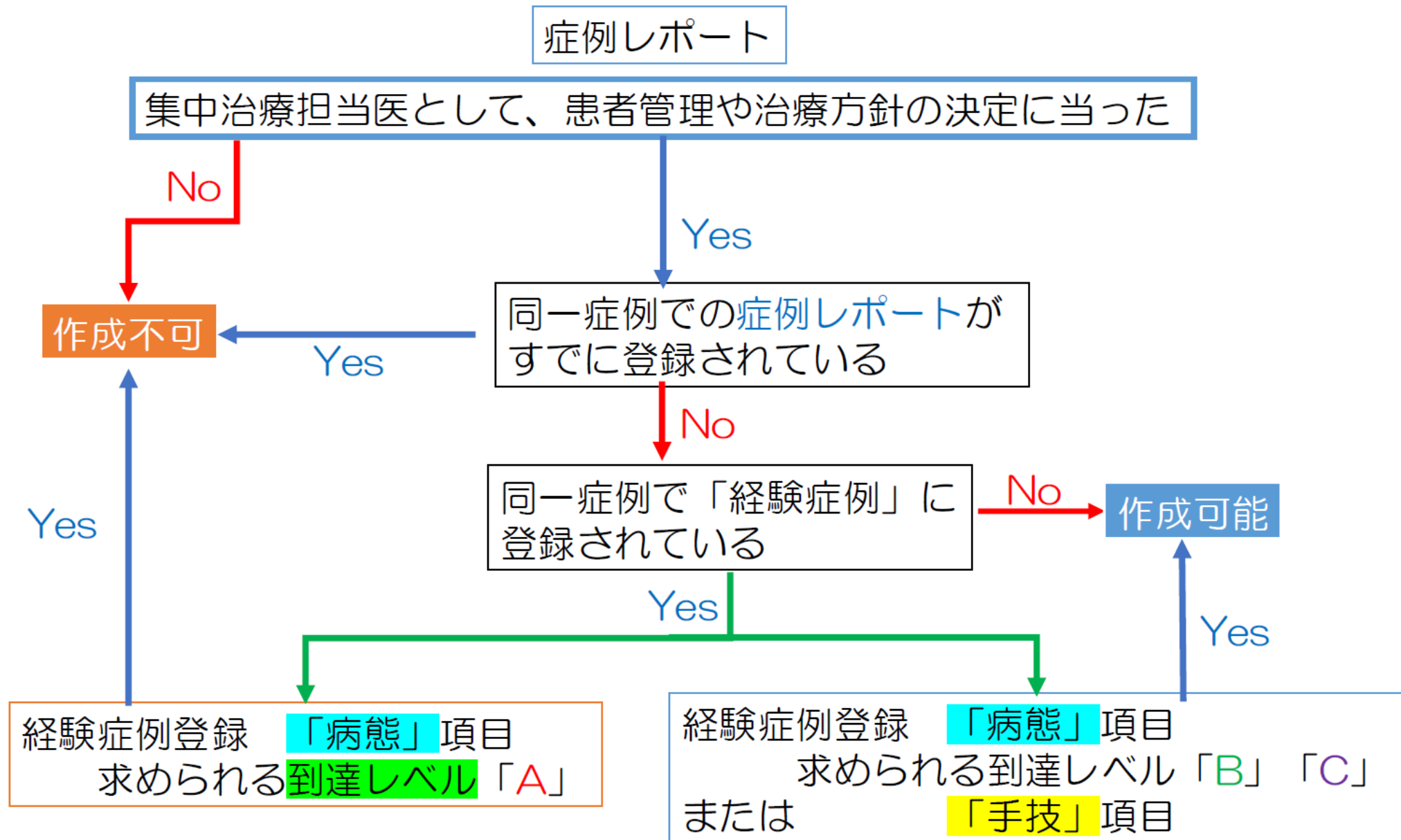
- ・同一患者のICUへの別病態での再入室、施設退院後の再入院は、それぞれ別症例として扱います。
原則、一つの症例につき1件の「症例レポート」もしくは「経験症例：求める到達レベルA・病態」ですが、
下図の考え方で登録が認められます。

※システム上、注意喚起のための重複アラートが表示されます。

評価者は対象となる評価依頼が、別症例となるか確認のうえ判断してください。

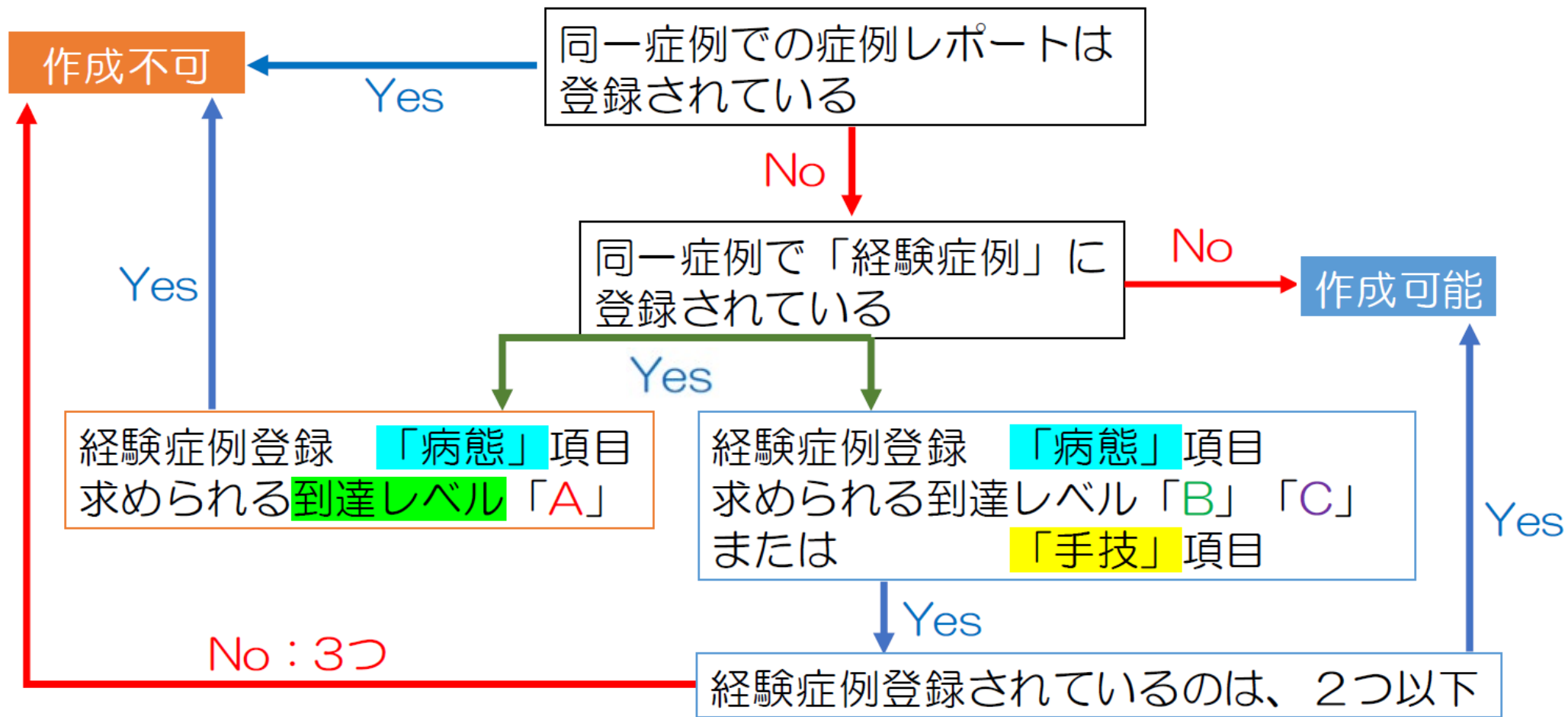


5. 【参考資料】登録可否フロー図 1/3



経験症例の登録

「病態」の項目で求められる到達レベル「A」



経験症例の登録

経験症例登録 「病態」項目
求められる到達レベル「B」「C」
または 「手技」項目

同一症例で「経験症例」に
登録されている

No

作成可能

Yes

Yes

作成不可

No : 3つ

経験症例登録されているのは、2つ以下